

※再交付書	年月日	年 月 日
-------	-----	-------

許 可 証 再 交 付 申 請 書  
 一 般 労 働 者 派 遣 事 業 変 更 届 出 書  
 一 般 労 働 者 派 遣 事 業 変 更 届 出 書 及 び 許 可 証 書 換 申 請 書

年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

申請者  
届出者

印

- 1 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第8条第3項の規定により下記のとおり許可証の再交付を申請します。
- 2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第11条第1項の規定により下記のとおり届けます。
- 3 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第11条第4項の規定により下記のとおり許可証の書換えを申請します。
- 4 届出者（法人にあつては役員を含む。）は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第6条各号（個人にあつては第1号から第5号まで）のいずれにも該当しないことを誓約します。
- 5 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第36条の規定により選任する派遣元責任者は、未成年者に該当せず、かつ、同法第6条第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを誓約します。

1 許可番号		2 許可年月日	年 月 日
(ふりがな)			
3 氏名又は名称			
4 住所	〒 ( ) ( ) -		
(ふりがな)			
5 代表者の氏名 (法人の場合)			
(ふりがな)			
6 事業所の名称			
7 事業所の所在地	〒 ( ) ( ) -		
			※

収入印紙  
 (消印しては  
 ならない。)

8 変更の内容					
変更に係る事項	変更後		変更前		変更年月日
(ふりがな) ① 氏名又は名称					年 月 日
② 住 所	〒 ( ) ( ) -		〒 ( ) ( ) -		年 月 日
(ふりがな) ③ 代表者の氏名 (法人の場合)					年 月 日
④ 役員の氏名及び住所 (法人の場合)	(ふりがな) 氏 名		(ふりがな) 氏 名		年 月 日
	住 所		住 所		
(ふりがな) ⑤ 事業所の名称					年 月 日
⑥ 事業所の所在地	〒 ( ) ( ) -		〒 ( ) ( ) -		年 月 日
⑦ 派遣元責任者の氏名 及び住所	(ふりがな) 氏 名		(ふりがな) 氏 名		年 月 日
	住 所		住 所		
備考					
⑧ 特定製造業務への 労働者派遣	開始年月日		年 月 日		
	終了年月日		年 月 日		
⑨ 一般労働者派遣事業を行う事業所の新設					
(ふりがな) イ 事業所の名称					
ロ 事業所の所在地	〒 ( ) ( ) -				
ハ 派遣元責任者の氏名、職名及び住所					
氏 名 (ふりがな)	職 名	住 所			備考

ニ 特定製造業務への労働者派遣の実施の有無		有		無	
ホ 事業開始年月日				年 月 日	
へ 備考					
※					
⑩ 一般労働者派遣事業を行う事業所の廃止					
(ふりがな)					
イ 事業所の名称					
ロ 事業所の所在地		〒 ( ) ( ) -			
ハ 廃止年月日		年 月 日			
ニ 備考					
※					
9 再交付を申請する理由					
10 労働者派遣事業の実施の状況			① 届出受理番号		
② 事業所の名称 (ふりがな)		③ 事業所の所在地		④ 区分	
				一般 特定	
				一般 特定	
				一般 特定	
				一般 特定	
				一般 特定	
				一般 特定	
				一般 特定	
				一般 特定	
備考					

様式第5号(第4面)

記載要領

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 第1面上方の申請者欄には、氏名(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)を記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 3 3欄から7欄までには、8欄の「変更前」の事項と同一の事項を記載すること。
- 4 許可証の再交付を申請するときの記載方法
  - (1) 表題「一般労働者派遣事業変更届出書」及び「一般労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書」並びに第1面上方の2から5までの全文並びに「届出者」の文字を抹消すること。
  - (2) 8欄及び10欄には記載しないこと。
  - (3) 収入印紙を申請書の正本にのみはり、消印はしないこと。
- 5 一般労働者派遣事業において、8欄の③、④、⑦又は⑧の事項に係る変更の届出をしようとする場合の記載方法
  - (1) 表題「許可証再交付申請書」及び「一般労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書」並びに第1面上方1及び3の全文並びに「申請者」の文字を抹消すること。また、8欄の③又は④の氏名に係る変更の届出をしようとする場合を除き、第1面上方の4の全文を、8欄の⑦の氏名に係る変更の届出をしようとする場合を除き、第1面上方の5の全文を抹消すること。
  - (2) 8欄の③又は④に係る変更の届出をしようとする場合には、6、7欄には記載しないこと。
  - (3) 8欄には、変更に係る事項のみを記載すること。
  - (4) 9欄には記載しないこと。
  - (5) 8欄の④、⑦又は⑧に係る変更の届出をしようとする場合には、10欄には記載しないこと。
  - (6) 8欄の⑦に係る変更の届出をしようとする場合には、備考欄に派遣元責任者が派遣元責任者講習を受講した年月日及び場所を記載すること。
  - (7) 収入印紙をはる必要はないこと。
- 6 一般労働者派遣事業において、8欄の①、②、⑤又は⑥の事項に係る変更の届出及び許可証の書換えの申請をしようとする場合の記載方法
  - (1) 表題「許可証再交付申請書」及び「一般労働者派遣事業変更届出書」並びに第1面上方1、4及び5の全文並びに「届出者」の文字を抹消すること。
  - (2) 8欄の①、②に係る変更の届出をしようとする場合には6、7欄には記載しないこと。
  - (3) 8欄には、変更に係る事項のみを記載すること。
  - (4) 9欄には記載しないこと。
  - (5) 8欄の⑤又は⑥の事項に係る変更の届出をしようとする場合には、10欄には記載しないこと。
  - (6) 収入印紙を申請書の正本にのみはり、消印はしないこと。
- 7 一般労働者派遣事業において、8欄の⑨の事項に係る変更の届出をしようとする場合の記載方法

(日本工業規格A列4)

- (1) 表題「許可証再交付申請書」及び「一般労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書」並びに第1面上方1、3及び4の全文並びに「申請者」の文字を抹消すること。
  - (2) 8欄の⑨ニは、該当する文字を○で囲むこと。なお、「有」の場合には、製造業務専門派遣元責任者として選任する者について、8欄の⑨ハ「備考」欄に○印を記載すること。
  - (3) 8欄の⑨のへについては、派遣元責任者が派遣元責任者講習を受講した年月日及び場所を記載すること。
  - (4) 6欄、7欄及び9欄には記載しないこと。
  - (5) 収入印紙をはる必要はないこと。
  - (6) 備考欄に、一般労働者派遣事業を行う事業所の新設に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。
- 8 一般労働者派遣事業において、8欄の⑩の事項に係る変更の届出をしようとする場合の記載方法
- (1) 表題「許可証再交付申請書」及び「一般労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書」並びに第1面上方1、3、4及び5の全文並びに「申請者」の文字を抹消すること。
  - (2) 6欄、7欄及び9欄には記載しないこと。
  - (3) 備考欄には、事業所を廃止した理由を具体的に記載すること。
  - (4) 収入印紙をはる必要はないこと。
- 9 10欄には、当該事業主が労働者派遣事業を行っている事業所について記載し、④欄は、一般労働者派遣事業又は特定労働者派遣事業の区分に従い、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の許可を受け、又は第16条第1項の届出書を提出して労働者派遣事業を行っている事業所について該当する文字を○で囲むこと。①欄は、特定労働者派遣事業を行っている場合に記載すること。
- 10 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則第8条第2項の規定により添付書類を省略する場合は、第3面下方の備考欄にその旨を記載すること。
- 11 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則第8条第4項の規定により添付書類を省略する場合は、第3面下方の備考欄にその旨及び変更後の派遣元責任者が当該変更前に派遣元責任者として選任されていた事業所の名称を記載すること。
- 12 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。